

関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない 東海の会 NEWS NO. 5



<https://kannama-tokai.jimdofree.com/>
関生東海の会ホームページ

【発行日】

2020年7月1日

【連絡先】

〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目
13番46号 ウィストリアビル5階
名古屋共同法律事務所
052-262-7061



6月21日 東海の会

結成1周年 第2回総会開催 85名が参加

6月21日、「関西生コン労組潰しの弾圧を許さない東海の会」の第2回総会が名古屋市の労働会館で開催され、85名が参加しました。



冒頭、共同代表の石田好江・愛知淑徳大名誉教授から、「関西生コン弾圧は、『公正な市場』を歪めるものへの弾圧とされているが、コロナ感染被害でも明らかなように、その市場経済こそが多くの格差・矛盾を生み出している」との指摘がありました。はじめに640日余に及ぶ不法勾留から保釈を勝ち取った武委員長、湯川副委員長のおふたりに対して大きな拍手を送りました。続いて、関西生コン支部の西山直洋執行委員が発言、この間の支援へのお礼を述べた上、「大阪地裁の裁判官は公判で『私は労働法は解らないのでこれから勉強する』と言い、大津地裁の裁判官は『これ、暴力団の事件ではなかったのですか』等と言う。取り調べの警察も検事も事件のことは聞かず、『ミキサー車で沖縄・辺野古へ行きましたね』等と言っていた。私は保釈されているが、組合員との接触や組合事務所への出入りの他、自分の事件とは全く関係のないホテルの宿泊まで禁止さ

れている。滅茶苦茶な弾圧だ」と権力を弾劾しました。

近森泰彦事務局長が、毎月の公判の傍聴、街頭やピラや会報、SNSでの宣伝、昨年11月の大阪・全国集会への参加、今年の大津地裁スタンディング行動への参加など、1年間の活動と今後の方針などが提起されました。

*みんなで支える運動

この1年、2つの大きな取り組みを成功させました。一つは9月の「存亡の危機に立つ労働組合運動と憲法28条一関ナマ労組つぶしはなにを意味するか」のテーマで熊沢代表に講演してもらいました。5000枚のチラシを配付、参加者150人と盛況でした。二つ目は11月の大阪行動です。大型バスを借り切って37名参加しました。

*みんなで分担

事前に課題を整理することで時間の限られた運営会議の進行を合理的に進めるために担当者制をとり入れました。

*秋の取組

コロナ渦で延期した「安田浩一講演会」と「棘上映と文化の集い」などを秋に行うべく準備を始めました。

参加者の質疑・討論を経て、共同代表の熊沢誠・甲南大学名誉教授が、「ピケットのない労働運動はなく、ピケットは暴力ではない。香港でもニューヨークでも『No Justice, No peace』(正義なくして平和なし)というスローガンが掲げられている。日本の民衆は穏健だと考えるのは間違いだ。怒りは充満しているはずだ」と檄を飛ばしました。カンパアピールに多くのカンパが寄せられました。総会終了後、東京と静岡からの参加者との交流会が行われました。

(GC)



武委員長、湯川副委員長 保釈勝ち取る

2度の越年を挟んで長期の不当勾留から武委員長(5月29日)、湯川副委員長(6月1日)が解放された。大阪拘置所で職員のコロナ感染が起こり、「3密」の拘置所での健康状態不安視されていた。改めて憲法や国際人権法を蹂躪する人権侵害としてその不当性を糾弾する。リーダー不在のもとで多くの組合員が逮捕起訴され裁判を余儀なくされ組合活動が蹂躪された。関生支部の組合員はリーダー不在の下でよく耐えた。関生への不当な弾圧やリーダーの長期勾留に対して全国から多くの抗議と支援の輪が広がった。

京都地裁前 10日間連続抗議集会「東海の会からも参加 闘いの潮目は変わった。」

労働組合つづしの大弾圧を許さない！京滋実行委員会の呼びかけで、保釈の決定権を持つ京都地方裁判所長に対し「両名の勾留を取り消し、または即時に保釈せよ！」との申し入れと弾劾の集会が、5月18日～29日の10日間に亘ってもたれました。関生支部をはじめ、連帯ユニオン・近畿地区トラック支部、京都ユニオン、自立労働組合連合、関西合同労組、全港湾大阪支部などの労働組合や婦人民主クラブ関西ブロック、若狭・原発を考える会、等、そして東京から「支援する会」の共同代表である藤本さんらが参加。10日間・延べ450人が参加しました。「東海の会」からも4日間・延べ9人が参加しました。25日には、関生支部の武洋一書記長の引率で京都地裁刑事二部に申し入れをしました。



「当たり前の労働組合活動を恐喝未遂、威力業務妨害のでっち上げで弾圧するな！両名を600日以上も勾留することは、人間性無視の到底許されない人権侵害だ！」の声が連日、裁判所前に響き渡りました。こうした抗議の力で、5月29日深夜に武委員長、そして6月1日夜湯川副委員長の保釈を勝ち取りました。しかし、組合活動禁止が保釈条件とされ新たな拘禁状態の弾圧は続いています。闘いの潮目は変わって来ています。反撃の声を一段と高めましょう！(N)



社民党の大椿ゆうこさん 釈放直後 武委員長に単独インタビュー

長期の勾留後にもかかわらず意気軒昂 笑顔でインタビューに応じる Twitterに動画 再生 2.7万回再生
この弾圧委の本質について武委員長は、まともな労働組合運動、成果を上げている関生に打撃を与え御用組合的な労働組合しか認めないという権力の意図を強く感じる。労働運動に携わる人への武さんのメッセージ「あきらめないこと」
(←写真:大椿さんのツイッターから)



小西生コン事件 関生弾圧に乗じた労働協約破棄と団体交渉拒否 愛知労働委員会・名古屋地裁に提訴

小西生コン事件 裁判及び労働委員会闘争とは

小西生コン株式会社と関西生コン支部は、2018年3月、①労働者供給事業を受け入れる、②組合員は定年後再雇用するとの労働協約を締結しました。小西生コンでは通常定年後の再雇用は70歳前後まで行われています。ところが、2018年8月に武委員長と湯川副委員長が逮捕されたことを受け、9月、小西生コンは「反社会的集団とは取引できない」と労働者供給事業の受け入れを撤回、さらに、2019年3月、分会長の定年後再雇用拒否の通告

を行いました。現在、組合側はこれを不当労働行為として裁判と労働委員会で係争中です。小西生コン事件は、一連の関西生コン弾圧による刑事事件の判決をも待たずに、個別企業が、関西生コン労組に「反社会集団」とレッテルを貼り、労働組合と労働三権を否認する事態となっているところに重大性があります。

なお、小西生コンでは、本年5月19日には、春日井砕石工場で作業中のショベルカーが落石の下敷きになって70代の男性作業員が運転席で挟まれ死亡する労災事故が発生しています。(G)

当会の会は関生支部への一連の弾圧の以下一環としてこの闘争も支援しています。



裁判傍聴：コロナ感染で延期されていた裁判再開

武委員長、湯川副委員長保釈直後 傍聴人数に制限も 多くの支援者駆け付ける

6月11日 京都地裁 村田商事(加茂生コン)事件

この事件は就労証明や正社員化を求めたとして3人が強要未遂、武委員長、湯川副委員長が恐喝未遂で起訴されている二面があります。警察段階ではそれぞれに「組織的な」がついて277の「共謀罪」該当犯罪になっていました。この日は前回あった木津川市役所子ども宝課職員の尋問に続いて、村田建材取締役村田保美(社長妻)の尋問が遮蔽された中で行われました。

保育園の手続きに必要な就労証明が前年まで出ていたのに拒否されたことが発端です。社労士などのアドバイスにより「請負」であって「日々雇用」でない、また廃業を予定しているので、就労証明は出せないとした。この日の尋問ではおよそ論旨は乱れ、感情の赴くままのも

ので、それに木津川市役所から「廃業は予定されていても現在働いているなら就労証明は出せる」という旨の返事があった瞬間には、気分が悪くなって救急車を呼ぶなどのパフォーマンスもあったことが判り、裁判長からは大阪府労働委員会がMさんを労働者と認定した文書を読んだかどうかだけ答えて余分な感想は言わないように注意されたほどです。

続いてあったY執行委員の尋問では組合加入通知、団交申し入れ、分会説明の文書3点を置いてからは社長村田弥数則社長から応接間に招じられて、業界の話が出るなど話し合いの様子からは村田保美の証言とはずいぶん違っていました。(K)

次回 8月6日(木) 14:00 京都地裁 Y執行委員とY組合員の尋問で結審

6月12日 大阪地裁 大阪2次弾圧事件

大阪でのこの裁判にも多くの支援者が駆け付けた。そのなかには、武委員長釈放後いち早く単独インタビュー動画をTwitterで流した大椿ゆうこさんや『アリ地獄天国』をはじめとする労働問題に焦点をあてたドキュメンタリー映画監督の土屋トカチさんの姿もあった。裁判は2017年のストライキが威力業務妨害だとして現場にいなかった2人の組合員がそれに共謀したとして逮捕、起訴された事件の最終弁論。検察側、被告人を含む弁護側の最終陳述が行われ結審となった。Nさんは最終陳述をおこなった。生コン業界の現状にふれ、いま生コン産業で働く労働者は、土日を含む長時間労働で多くの労働者が正社員ではない。今回の弾圧は長時間労働の是正や正社員化の要求など労働者の労働条件改善のためにがんばってきたことをすべて押しつぶすものだ。警察、検察の明らかな暴走だ

正当なストライキをストライキを装う威力業務妨害としている。これは憲法で保証された団結権のあからさまな侵害だ。その目的は保釈条件のも示されているように労働組合の団結する権利を妨害するものだ。勾留中の警察・検察は、黙秘を貫いたが逮捕事由となったこの事件については一切聞いてこなかった。この事件とは関係ない反原発や沖縄連帯などの政治活動について聞いてきた。警察検察にとっては事実などどうでもよい、関生労組つづしが目的であることは明らかだ。保釈されて以降全国から労働組合活動のために頑張ってくださいとの支援が広がっている。多くの支援に感謝してる。私はこの事件での完全無罪をかちとる。傍聴席から「よし！」の声と短い拍手が巻き起こった。yさんも正当な労働組合の活動であり無罪を訴えた。(I)

判決は10月8日(木) 午前10:00 大阪地裁



6月21日 シンポジウム「今 見逃せない労働組合弾圧」

労働組合つづしの大弾圧を許さない実行委員会の主催で大阪の学働館・関生で行なわれました。YouTubeで中継 保釈中の武委員長、湯川副委員長からビデオメッセージ

6/21 シンポジウム
~今、見逃せない労働組合弾圧~
 永嶋靖久 (パネラー)
 亀石倫子
 竹信三恵子
 吉田美喜夫
 コーディネーター 大椿ゆうこ

ネットで参加の永島弁護士は裁判の全体像を説明。裁判で無罪を勝ち取ること、奪い取られた雇用をとりもどすことが今後の課題と指摘した。亀石さんは自身の弁護士経験から警察は労働組合に嫌悪をいだく社会の無理解を悪用していると指摘。裁判費用をクラウドファンディング募金で

集めたことを紹介した。竹信さんは警察発表をそのまま垂れ流すマスコミが作る第2の現実に対して別の見方を記者たちにどう書かせるか。ブログ、SNSをもっと使いこなして対抗する必要を訴えた。吉田さんは、人類の多年にわたる努力の成果利を守るため不断の努力の一部をなしているのがこの運動と指摘、刑事手続き法についても権利の実態について理論的にも明らかにする必要について言及された。最後に7月2日に大阪地裁での行動など行動提起があった。シンポジウムは下記URLでみることができる。
https://www.youtube.com/watch?v=ce_wyXDfH8&feature=youtu.be



連帯のメッセージ 労組つぶし弾圧と戦う皆様へ

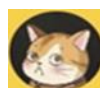
(愛知県安城市議会議員 石川翼)

6月21日の「東海の会」総会後に発行するニュースへの投稿の依頼を頂きました。あいにく、総会に出席できない為、総会へのメッセージを兼ねて投稿したいと思います。

関西生コン事件には幾つもの「事件」がありますが、いずれも恣意的な逮捕、逮捕のため
の逮捕という性格が見られます。典型的なのが加茂生コン事件です。なんと、子どもを保育園に通わせるために必要な就労証明書の発行を会社に求めたと

ころ、これが強要未遂にあたるとの理由で組合員が逮捕されています。保育園は「保育に欠ける」子を預かる場であり、家に子どもの面倒を見られる人がいる場合は入園できません。よって、就労証明書は子どもを保育園に預けるには必須の書類と言えます。その発行を求めることが犯罪であるならば、子どもを保育園に預けている全保護者が逮捕されなければならなくなります。それとも、子どものいる京都府警職員は就労証明書も提出せず、不正に裏口入園させているのでしょうか…?

このような理に合わない暴虐に屈することなく、合法的手法によって、東海の地から弾圧に立ち向かっていきたいと思います。



関生支部に 東海の会 会員から手作りマスク 他人の痛みは己の痛み

東海の会の会員Hさんは、コロナ感染拡大でマスク不足が続く4月はじめ関西生コン支部に手づくりのマスク350枚をとどけた。Hさんはもともと集会参加者でマスクのない方に配ろうという目的でマスクを作り始めました。ホームレスを支える団体にも寄贈している。「これからも活動も活動家の皆さんを支え、私も運動に参加しながら関西生

コン労組弾圧の不当さを訴えていきたい」と関生支部の機関紙『くさり』(NO853号)にメッセージを寄せている。SNSが苦手な会員が多数をしめる東海の会の中にあってHさんはSNS(twitter)を積極的に活用し情報は発信続けている。



旬報社 (ネコちゃんシリーズ第2弾)

労働組合やめろって警察にいわれたんだけどそれってどうなの(憲法28条があるのに…) 単行本 - 2020/3/6 連帯ユニオン、葛西 映子、北 建一、小谷野 毅、宮里 邦雄、熊沢 誠、海渡 雄一、鎌田 慧、竹信 三恵子(著) ユニークなタイトルのこの本は、関生支部の労組活動を巡ってどんなことが行われているのか、その意味を分かりやすく解説する。当会の共同代表 熊沢さんも執筆されている。

※当会でも取り扱っています。ご購入のご希望はお知らせください。1300円

関生東海の会 第2回講演&討論会を開催

安田浩一さん(ジャーナリスト)の講演『警察・検察とヘイト集団が結託する弾圧の構造』(仮)→ 講演のあと報告と討論を実施します。

8月30日(日) 13:30-16:30(開場 13:00)

労働会館東ホール 名古屋市熱田区沢下町 9-7



関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会 会員募集中!

「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」は2019年6月29日 関西生コン労組への弾圧が憲法を踏みにじるものであり、共謀罪型捜査弾圧の先駆けであり、この戦後最大級の弾圧を跳ね返すことが、労働組合や市民運動にとって政治的立場や路線を超えた共通の課題であると考え、東海地区の有志の呼びかけで結成されました。HPでの情報発信や裁判の傍聴支援、街頭宣伝活動、講演会の企画等を行っています。全国各地の運動と連帯しながら 東海地区(愛知、岐阜、三重)からニュースの発行、捨てられないチラシ、SNSでの情報拡散など創意工夫でこの運動を広げていきたいと考えています。会の趣旨に賛同いただける方は、どなたでも参加できます。

この運動のためのカンパをお願いします。

記号 12050 番号 21748111 口座名義 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会
(カンサイナマコンロウソツブシノダンアツヲユルサナイトウカイノカイ)

・他の金融機関から振り込みの場合 ゆうちょ銀行 ニゼロハチ支店 普通預金 口座番号 2174811 口座名義は上記に同じ